

全日本学生フォーミュラ大会関係者 御中

平成 28 年 12 月 27 日  
第 15 回全日本学生フォーミュラ大会  
実行委員長 玉正 忠嗣

## **第 15 回全日本学生フォーミュラ大会** **大会規則第 10 条 4 項の参加登録台数の上限について**

拝啓

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、次回の第 15 回大会は参加登録台数に上限を設けることにしました。まずはそこに至った経緯を説明いたします。2003 年の初開催以来、全日本 学生フォーミュラ大会への参加チーム数は毎年増加しており、第 14 回大会ではエントリーが 106 チーム、書類選考通過が 95 チームとなりました。一方で、会場の広さや開催期間の長さ、スタッフの人数には限界があります。エントリーを受け付けたチームを確実に審査するために、参加登録台数に上限を設定することを決定しました。

次に、98 台という上限台数の根拠を説明します。これは、車検員を大幅に増やすことなく、2 日間で車検を行うことができる台数の上限です。3 日目からは動的審査が始まるため、その前に全ての車両の車検を 1 度は行う必要があります。

最後に、参加登録の選考基準について説明します。公平性を確保するため、原則として申込み受付の先着順としました。ただし、過去の実績を評価し、前回および前々回の全日本 学生フォーミュラ大会の上位 20 チームを最優先します。また、日本以外の大会での実績を評価し、World Ranking List の上位 20 チームを次に優先します。

参加登録台数の制限は新たな試みです。参加を考えているチームの皆様には不安を与えてしまうかもしれません。しかし、実際に大会に参加するチームのためになるよう考慮した、やむを得ない処置なのだとご理解いただければ幸いです。今後も大会運営の改善に努めます。

敬具

本件に関する問い合わせ： 学生フォーミュラ大会事務局 [formula@jsae.or.jp](mailto:formula@jsae.or.jp)